

網走市下水道事業経営戦略

団 体 名	：	網走市
事 業 名	：	下水道事業 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)
改 定 日	：	令和 7 年 3 月 (※ 策 定 日 : 令和 3 年 3 月)
計 画 期 間	：	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和52年度 (47年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	25.1 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1箇所(網走浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化:現在検討していない。 共同化:大空町の汚水を受け入れ終末処理場(浄化センター)で処理を行っている。 斜里町の汚泥を受け入れ下水道汚泥堆肥化施設(コンポストヤード)で処理を行っている。 最適化:北海道とも連携し地域特性に応じて処理区域を設定している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料＋従量制 基本使用料 8㎡まで 1,574円(税抜) 超過料金 1㎡につき 197円(税抜)				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	従量制 浴場用 1㎡につき 17円(税抜)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	4,331 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	4,702 円
	令和4年度	4,331 円		令和4年度	4,687 円
	令和3年度	4,331 円		令和3年度	4,665 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和6年度現在 職員数 8名（下水道課:6名、営業経営課:2名） 内訳 事務職員:4名、技術職員:3名、会計年度任用職員:1名
事業運営組織	◎ 水 道 部 組 織 図 <pre> graph LR A["水道部 (部長:技術職員1名)"] --- B["営業経営課 (課長:事務職員1名)"] A --- C["下水道課 (課長:技術職員1名)"] A --- D["下水道課 (課長:技術職員1名)"] B --- E["庶務係 (事務職員7名 うち、下水道担当2名)"] C --- F["上水道係 (事務職員2名 うち、簡易水道担当1名) (技術職員5名)"] D --- G["下水道係 (事務職員2名、会計年度任用職員1名) (技術職員2名)"] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター、汚泥処理施設(スラッジセンター)、ポンプ場、コンポストヤード、マンホールポンプ所の維持管理について、包括的民間委託を行っている。また、下水道使用料徴収業務について、上水道事業への委託(上下水道料金を併せて上水道事業が民間委託)を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	消化ガスを有効利用した発電事業を実施している。 (平成28年度着手、平成30年8月稼働、売電開始)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	スラッジセンターの未利用地について、公益法人へ目的外使用を許可している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

○経営比較分析表の概要

経営比較分析表とは、各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することができるものである。

経営比較分析表については、別添のとおりとなる。

【経費回収率(%)】

・算定方法																															
$\text{経費回収率}(\%) = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} \text{ (公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑																														
	経費回収率 > 100%																														
・分析指標の説明																															
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。 当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが望ましい。																															
(%) 事業全体 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>■ 網走市</td><td>85.96</td><td>83.02</td><td>87.27</td><td>85.93</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	■ 網走市	85.96	83.02	87.27	85.93	・評価 経常的に100%を下回っており、使用料収入以外の収入で費用を賄っている状態となっている。 今後も人口減少等に伴う使用料の減少に加え、汚水処理費の増加が見込まれるため、さらなる経営改善に努める必要がある。																				
	R2	R3	R4	R5																											
■ 網走市	85.96	83.02	87.27	85.93																											
(%) 公共下水道事業 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>■ 網走市</td><td>89.63</td><td>88.74</td><td>91.65</td><td>91.15</td></tr><tr><td>● 類似団体</td><td>88.25</td><td>90.17</td><td>88.71</td><td>90.23</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	■ 網走市	89.63	88.74	91.65	91.15	● 類似団体	88.25	90.17	88.71	90.23	(%) 特定環境保全公共下水道事業 <table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>■ 網走市</td><td>62.23</td><td>51.31</td><td>61.02</td><td>57.15</td></tr><tr><td>● 類似団体</td><td>82.88</td><td>82.53</td><td>81.81</td><td>82.27</td></tr></table>		R2	R3	R4	R5	■ 網走市	62.23	51.31	61.02	57.15	● 類似団体	82.88	82.53	81.81	82.27
	R2	R3	R4	R5																											
■ 網走市	89.63	88.74	91.65	91.15																											
● 類似団体	88.25	90.17	88.71	90.23																											
	R2	R3	R4	R5																											
■ 網走市	62.23	51.31	61.02	57.15																											
● 類似団体	82.88	82.53	81.81	82.27																											

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本経営戦略の基本となる将来における人口（行政区域内人口）については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を参考とし、網走市における過去10年間（平成26年度から令和5年度まで）の行政区域内人口の年平均減少率である△1.69%を用いて算出した。その結果、行政区域内人口は、令和5年度の32,470人と比較して、令和16年度では5,550人（17.09%）減少し、26,920人になるものと予測される。

また、処理区域内人口についても上記同様の算出方法により（年平均減少率：△1.76%を用いて）予測し、令和5年度の30,529人と比較して、令和16年度では5,412人（17.73%）減少し、25,117人になるものと予測される。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	38,170	37,487	36,815	36,200	35,624	35,069	34,464	33,891	33,320	32,470	31,921	31,382	30,852	30,331	29,819	29,315	28,820	28,333	27,854	27,383	26,920
処理区域内人口	35,834	35,175	34,596	34,293	33,493	32,951	32,394	31,849	31,314	30,529	29,992	29,465	28,947	28,438	27,938	27,447	26,964	26,490	26,024	25,566	25,117

(2) 有収水量の予測

○有収水量の推移

有収水量の予測に当たり、過去10年間の用途別（一般用・浴場用）の有収水量を比較し、その推移について分析した。一般用については、処理区域内人口の減少を受け、減少の一途をたどっている。浴場用については、コロナの影響もあり、年によって有収水量が上下する形となっているが、一般用と同様、減少傾向にある。今後の予測においては、浴場用の有収水量が全体に対して0.1%未満となっていること、一般用も浴場用も減少傾向にあることから用途別に推計するまでに至らないと判断し、全体（一般用＋浴場用）にて予測することとする。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
一般用	3,554,274	3,515,266	3,489,874	3,422,464	3,329,966	3,302,374	3,234,778	3,192,065	3,142,506	3,087,756
浴場用	2,421	2,517	2,341	2,119	2,029	1,917	1,935	2,305	1,729	1,901
合計	3,556,695	3,517,783	3,492,215	3,424,583	3,331,995	3,304,291	3,236,713	3,194,370	3,144,235	3,089,657

○有収水量の予測

有収水量の推移及び処理区域内人口の予測から、有収水量は今後も減少していくものと予測する。今後の有収水量については、(1) 処理区域内人口の予測と同様、過去10年間の有収水量の年平均減少率である△1.53%を用いて算出した。
その結果、有収水量は、令和5年度の3,089,657㎡と比較して、令和16年度では483,282㎡(15.64%)減少し、2,606,375㎡になるものと予測される。

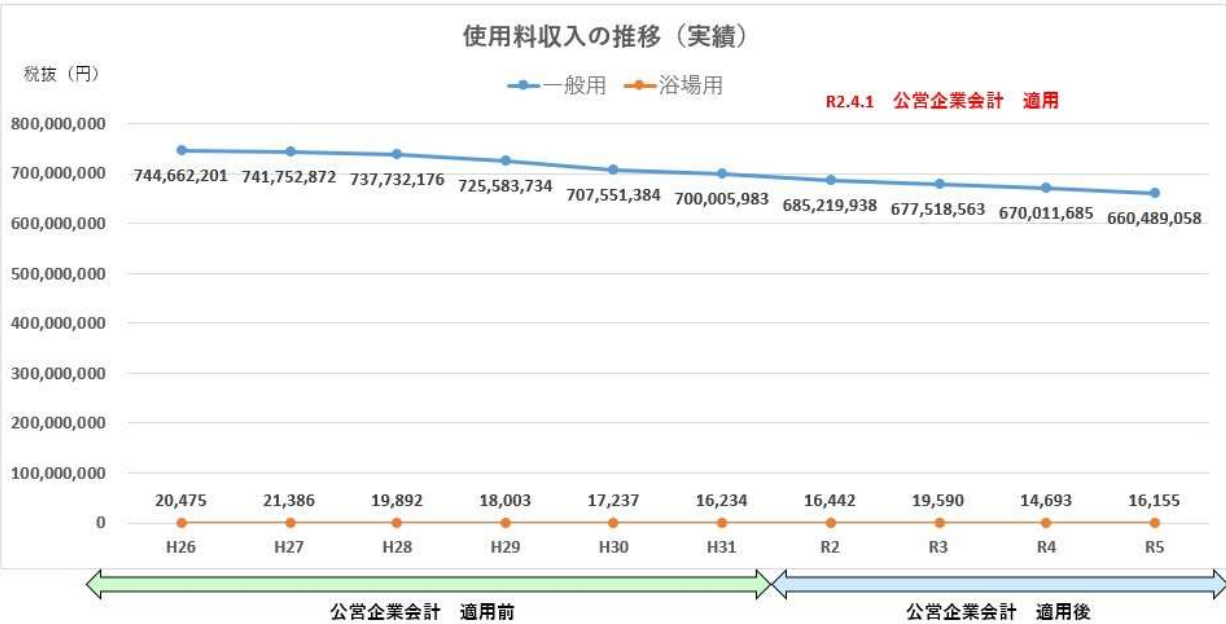


	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量	3,042,247	2,995,565	2,949,599	2,904,338	2,859,772	2,815,890	2,772,681	2,730,135	2,688,242	2,646,992	2,606,375

(3) 使用料収入の見通し

○使用料収入の推移

使用料収入の見通しに当たり、過去10年間の用途別(一般用・浴場用)の使用料収入を比較し、その推移について分析した。一般用については、有収水量の減少を受け、減少の一途をたどっている。浴場用については、コロナの影響もあり、年によって使用料収入が上下する形となっているが、一般用と同様、減少傾向にある。今後の見通しにおいては、浴場用の使用料収入が全体に対して0.01%未満となっていること、一般用も浴場用も減少傾向にあることから、有収水量の予測と同様、用途別に推計するまでに至らないと判断し、全体(一般用+浴場用)にて見通しを図ることとする。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
一般用	744,662,201	741,752,872	737,732,176	725,583,734	707,551,384	700,005,983	685,219,938	677,518,563	670,011,685	660,489,058
浴場用	20,475	21,386	19,892	18,003	17,237	16,234	16,442	19,590	14,693	16,155
合計	744,682,676	741,774,258	737,752,068	725,601,737	707,568,621	700,022,217	685,236,380	677,538,153	670,026,378	660,505,213

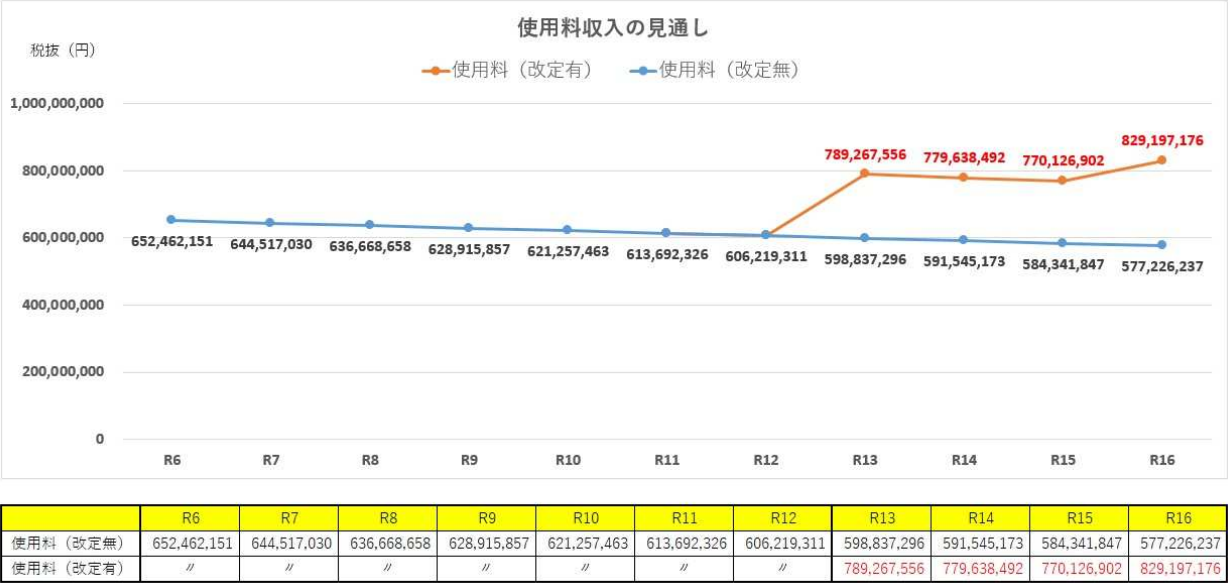
○使用料収入の見通し

使用料収入の推移及び有収水量の予測から、使用料収入は今後も減少していくものと予測する。今後の使用料収入については、公営企業会計適用後における過去3年間（令和3年度から令和5年度まで）の使用料収入の年平均減少率である△1.22%を用いて算出した。

その結果、現行の使用料体系では、黒字経営を維持することは困難となり、使用料収入の見通しは、令和5年度の660,505,213円（税抜）と比較して、次回経営戦略見直し予定となる令和11年度では46,812,887円（7.09%）減少し、613,692,326円（税抜）になるものと予測される。また、令和13年度においては、使用料収入が6億円を下回り、さらに繰越利益剰余金等が枯渇し、欠損金が生じる見込みとなる。

そのため、欠損金を生じることなく事業運営可能となるように、使用料の改定により経費回収率の向上を目指す計画となっている。

なお、改定後の使用料については、現時点での収支計画において算出したものであり、本計画期間内において、当面の間は欠損金が生じないことが予測されることから、より鮮明な経営状態が把握できる次回経営戦略見直し予定である令和11年度において、改めて使用料改定について協議・検討を行い、実際の使用料改定に取り組んでいく。



	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料（改定無）	652,462,151	644,517,030	636,668,658	628,915,857	621,257,463	613,692,326	606,219,311	598,837,296	591,545,173	584,341,847	577,226,237
使用料（改定有）	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	789,267,556	779,638,492	770,126,902	829,197,176

(4) 施設の見通し

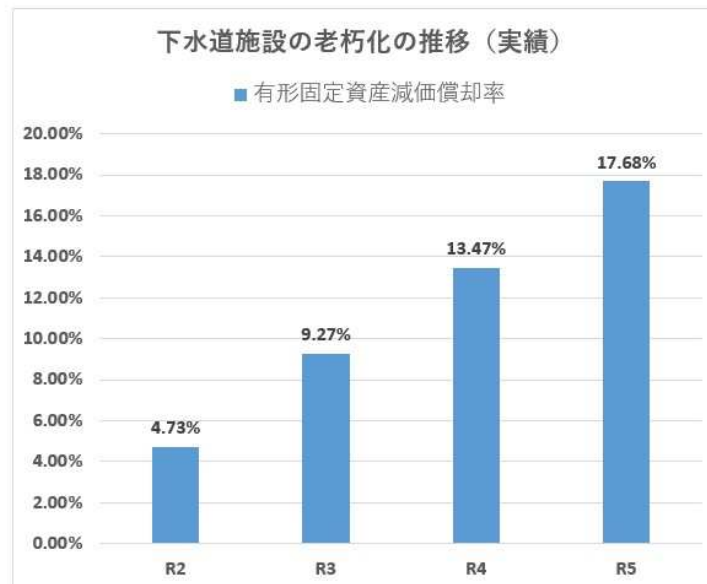
○施設の現状について

網走市の下水道施設は、昭和47年度から整備に着手しており、令和5年度末現在で管路施設の総延長は、污水管が約320km、雨水管が約24kmとなっている。また、処理施設については、昭和48年度から整備に着手しており、令和5年度末現在で、水処理施設(終末処理場)が1箇所、汚泥処理施設が1箇所、ポンプ場が5箇所(沈砂池含む)、下水汚泥堆肥化施設が1箇所、マンホールポンプ所が121箇所となっている。

○下水道施設の老朽化の推移

下水道施設の老朽化の推移については、次のとおりとなっている。

※令和2年4月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっている。



○管路施設の老朽化対応について

管路施設については、『網走市公共下水道ストックマネジメント計画』において位置付けした重要路線について、計画的にカメラ調査を実施し、その調査結果を踏まえ、緊急度に応じて適宜改築更新を実施している。

○処理施設の老朽化対応について

水処理施設については、昭和52年度に供用開始し、令和5年度末現在で、46年が経過している。水処理施設のほか汚泥処理施設等の下水道施設における老朽化している機械、電気、建設設備については、網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に機器更新を実施している。

○今後の更新に対する基本的な考え方について

網走市においては、平成29年度に1期の網走市公共下水道ストックマネジメント計画を策定(平成30年度に1期の計画の一部見直しを実施)し、老朽化していく施設・設備に対して、緊急度や目標耐用年数を考慮し、長期的な視点で計画的に更新を進めている。

なお、この網走市公共下水道ストックマネジメント計画については、令和5年度に2期の計画策定を行っており、今後も適宜見直しを進めていく。

下水道施設については、この網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、限られた予算の中で、より効果的な老朽化対策を実施していく。

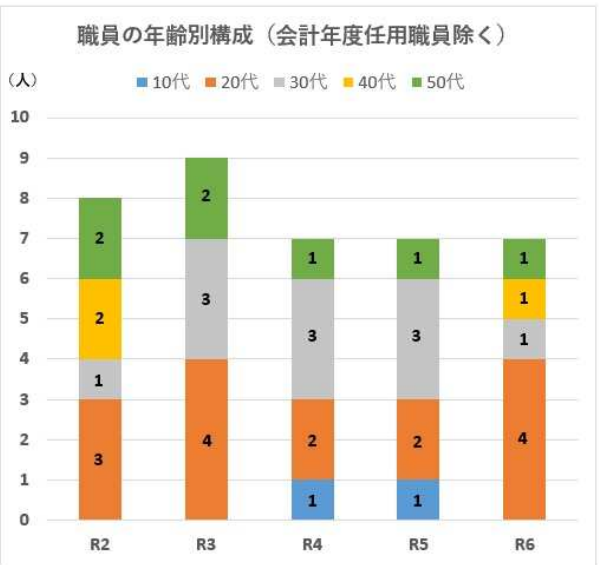
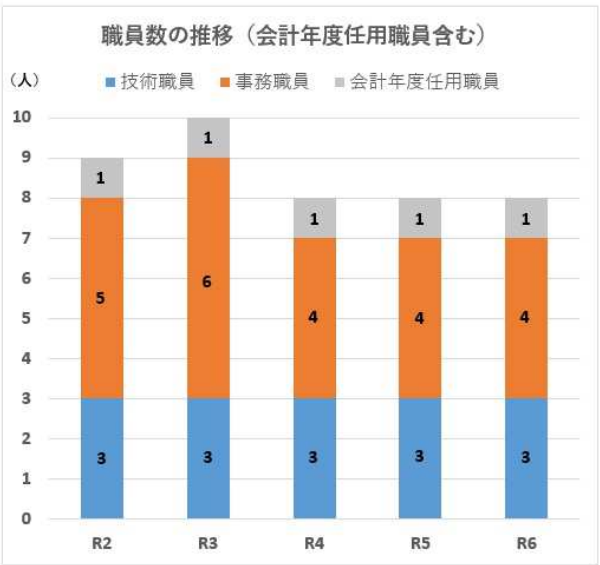
(5) 組織の見通し

○現在の体制

令和6年4月1日現在の下水道事業は、事務職員4名(下水道課:2名、営業経営課:2名)、技術職員(下水道課)3名、会計年度任用職員1名の計8名体制となっている。

○職員数の推移及び年齢構成

職員数の推移、年齢構成については、次のとおりとなっている。



○今後について

将来にわたって下水道施設を維持するためには、事務職員・技術職員ともに専門的な知識や経験を有する職員が必要となるため、知識や技術力の継承・向上等を図りながら、現状の組織体制を維持していく。

また、常に現状を把握し、組織形態や業務量の整合性に留意し、効率化を図るように努めていく。

3. 経営の基本方針

網走市総合計画2018-2027では、目標の1つである『豊かな自然と共生する安心なまち』づくりの中で、生活排水処理(下水道)事業を生活基盤の整備の1つとして位置づけている。

【豊かな自然と共生する安心なまち】

○取り組みの方向性

豊かな自然環境と水と緑が織りなす美しい景観を次代に継承し、自然と調和した快適な生活環境の創出を図るとともに、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまちを目指す。

○基本方針(生活排水処理)

快適で衛生的な生活環境を実現し、水環境を守るとともに健全な経営を目指す。

○施策の展開

1. 持続可能な下水道サービスの提供

網走市公共下水道ストックマネジメント計画を活用し、下水道施設の整備、雨水・汚水管渠の整備を計画的に取り組むとともに、災害対策の充実に努めていく。

2. 健全な経営

下水道事業の経営状況、下水道施設の資産の現状を踏まえて、経営の効率化を図り、計画的、効率的な維持管理に努めていく。

3. 下水汚泥・消化ガスの有効活用

下水汚泥消化ガスを利用した発電事業を継続するとともに、下水汚泥堆肥の試験研究、利用促進に取り組んでいく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道整備に係る投資額を年4億円に設定し、投資の平準化を図るとともに、効果的な予防保全型の施設管理を行い、長寿命化を目指していく。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道整備に係る投資額を年4億円に設定し、投資の平準化を図るとともに、減価償却費が急激に上昇することがないよう、特定の時期に偏らない計画的な施設整備の更新を行う。

○防災・安全対策に関する事項

災害による長期間の下水道の機能停止を回避するため、下水道施設の耐震化、管渠の計画的な整備、圧送管の2条化を行う。

○その他

GISを活用した(下水道DXに対応した)下水道施設台帳の整備を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	欠損金を出さない事業運営を第一に掲げ、下水道サービスの安定的かつ効率的な維持管理を継続して実施すること併せて、下水道使用料の段階的な改定を行い、経費回収率の向上を目指していく。 過剰な投資を行わず、企業債の借り入れを必要最低限に留めていく。

○使用料収入の見直しに関する事項

使用料収入の推移及び有収水量の予測から、使用料収入は今後も減少していくものと予測し、今後の使用料収入については、公営企業会計適用後における過去3年間の使用料収入の年平均減少率を用いて算出している。

現行の使用料体系では黒字経営を維持することは困難となり、また、経費回収率も70%台まで減少するが、当面の間は、繰越利益剰余金等により欠損金を出すことなく事業運営可能である見込みとなっている。なお、予測にあたっては、現行の資金収支方式を採用し、資産維持費は試算していない。

○使用料の見直しに関する事項

本計画期間終盤からは欠損金が生じる見込みとなるため、使用料の改定により経費回収率の向上を目指す計画となっている。使用料改定後の経費回収率については、改定年度は90%、その後も80%後半を維持する見込みとなっている。

○企業債に関する事項

網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道整備に係る投資額を年4億円に設定している。これに伴い、企業債の借り入れを平準化し、過剰な投資を行わないように努める。

なお、償還残高は年々減少する見込みとなっている。

○繰入金に関する事項

国の繰出基準に沿った適正な繰入金を確保するよう、一般会計との取り決めに基づき算出している。

なお、繰入金は年々減少する見込みとなっている。

○資産の有効活用に関する事項

消化ガス発電売電収益、汚水処理受託収益、汚泥処理受託収益を継続して見込み、維持管理費へ充当し、下水道使用料の抑制に資する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項

浄化センター等の維持管理業務について、包括的民間委託(性能発注における包括的民間委託レベル2.5)を取り入れており、今後も継続するとともに、包括的民間委託レベルの向上に努めていく。

○職員給与費に関する事項

人件費については、直近の人事院勧告を反映させ、これまでの実績を基に、ベースアップを考慮した上で算出している。

○動力費に関する事項

推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。

○薬品費に関する事項

推計方法については、動力費に関する事項と同様にて算出している。

○修繕費に関する事項

推計方法については、動力費に関する事項と同様にて算出している。

○委託費に関する事項

推計方法については、動力費に関する事項と同様にて算出している。

○その他

令和6年度より、先行自治体での実例を参考に、バイオ製剤による汚泥減容化の実証実験を行っている。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	大空町からの汚水、斜里町からの汚泥について、それぞれ浄化センター、コンポストヤードで受け入れを行っている。今後も適正な負担水準の基に受け入れを継続していく。
投資の平準化に関する事項	限られた予算の中で効果的な予防保全型の施設管理を行っていくため、網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的・継続的な点検・調査を行い、優先順位を設定した上で修繕・改築を実施していく。 網走市公共下水道ストックマネジメント計画については、令和5年度に2期の計画策定を行っており、今後も適切な施設管理に向けて計画改定を行い、投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	浄化センター、スラッジセンター、ポンプ場、コンポストヤード、マンホールポンプ所については、平成30年度から包括的民間委託(性能発注における包括的民間委託レベル2.5)を取り入れ、維持管理費の削減を図っている。 また、令和6年度は、ウォーターPPP導入に向けた事前検討業務(基礎調査業務)を委託。今後も経費の削減に努めていくとともに、包括的民間委託レベルの向上についても検討を行っていく。
その他の取組	将来にわたって下水道施設を維持し、経営の効率化、サービスの向上を図るため、研修費用を確保し、人材育成や技術研鑽への取り組みを強化していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の使用料体系では黒字経営を維持することは困難となるが、本経営戦略の計画期間中における中盤までは、繰越利益剰余金等により欠損金を出すことなく事業運営可能である見込みとなっている。 しかし、計画期間終盤からは欠損金が生じる見込みとなることから、適正な使用料水準となるよう令和11年度(次回計画見直し予定年度)から使用料改定の検討を行い、使用料の改定により経費回収率の向上を目指す計画となっている。 その後は、5年に1回の見直し含め、検討を行っていく。
資産活用による収入増加 の取組について	消化ガス発電事業、未利用地の目的外使用を継続。売電収入や土地使用料収入により維持管理費等の経費負担軽減を図る。 また、浄化センターでの大空町からの汚水処理の受け入れも継続。さらに令和3年10月からコンポストヤードにて斜里町からの汚泥を受け入れ、堆肥化の事務受託を開始。これらの受託収益を得ることで経費負担軽減を図る。 今後も他自治体の先進事例を参考に、資産の有効活用について検討を行っていく。
その他の取組	国の補助制度等の有効活用、下水道使用料の収納率の向上、汚水処理や汚泥堆肥化の受託収益の適正な水準の確保に努めるとともに、その他増収に係る方策についても検討を行っていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センター、スラッジセンター、ポンプ場、コンポストヤード、マンホールポンプ所については、平成30年度から包括的民間委託(性能発注における包括的民間委託レベル2.5)を取り入れ、維持管理費の削減を図っている。 また、令和6年度は、ウォーターPPP導入に向けた事前検討業務(基礎調査業務)を委託。今後も経費の削減に努めていくとともに、包括的民間委託レベルの向上についても検討を行っていく。
職員給与費に関する事項	人件費については、直近の人事院勧告を反映させ、これまでの実績を基に、ベースアップを考慮した上で算出している。今後も組織形態や業務量の整合性に留意した上で効率化を図り、事業量に適した人員配置を行っていく。
動力費に関する事項	推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。今後も施設における電気使用量のモニタリングを継続、適切な使用量となるよう管理を行っていく。 また、令和4年度より一部のみではあるが、電力会社の変更を行っている。これからも、より低価格で供給可能な電力会社を利用するなど経費の削減に努めていく。
薬品費に関する事項	推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。包括的民間委託の中で対応しており、今後も運転管理の効率化を考慮した上で、使用量の縮減に係る方策について研究、検討を行い、経費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。今後も網走市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠、処理場等の計画的な修繕を行っていく。
委託費に関する事項	推計方法については、これまでの実績を基に、物価上昇を考慮し、日本銀行の経済・物価情勢の展望を参考とし、1.8%ずつ上昇する見込みで算出している。委託業者の選定については、入札で行っており、競争原理の活用により費用の抑制を図っている。 下水道使用料徴収業務については、上水道事業への委託(上下水道料金を併せて上水道事業が民間委託)を継続。その他業務においても、今後もコスト削減、事務の効率化に努めていく。
その他の取組	令和6年度より、先行自治体での実例を参考に、バイオ製剤による汚泥減容化の実証実験を行っている。このような新技術の導入についても、今後検討を行っていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	当該計画内容については、毎年度の予算、決算に合わせて収支計画を更新した上で進捗管理を行っていく。 また、PDCAサイクル(計画→実施→検証→改善)に基づき、長中期収支見通し等の精緻化を図り、一定期間ごとに計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価、検証していくとともに、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性について検討を行い、その結果を踏まえ、経営戦略の改定を行っていく。
---------------------	--

6. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1)計画期間及び業績指標

本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とし、経営健全化に関する定量的な業績指標を、下水道使用料、汚水処理費、経費回収率と定める。



(2)ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。



(3)業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示す。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	85.93%	81.21%	79.30%	77.95%	75.69%	74.01%	72.93%	70.89%	90.91%	87.92%	85.55%	90.49%
下水道使用料（千円）	660,505	652,462	644,517	636,669	628,916	621,257	613,692	606,219	789,268	779,638	770,127	829,197
汚水処理費（千円）	768,635	803,454	812,710	816,752	830,873	839,434	841,533	855,148	868,149	886,753	900,203	916,358

経費回収率の向上に向けた業績目標

①実施予定期間

令和7年度～令和16年度の10年間

②経費回収率の向上に向けた取組

毎年度の予算、決算に合わせて収支計画を更新した上で進捗管理を行い、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価、検証していく、経費回収率の向上に取り組む。
また、本計画期間以降についても、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性について検討を行い、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に努める。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	本年度 (R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		1,035,084	1,017,735	993,459	973,202	940,195	913,806	895,085	866,774	1,037,786	1,015,951	995,713	1,044,042
		(1) 料 金 収 入		660,505	652,462	644,517	636,669	628,916	621,257	613,692	606,219	789,268	779,638	770,127	829,197
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他		374,579	365,273	348,942	336,533	311,279	292,549	281,393	260,555	248,518	236,313	225,586	214,845
		2. 営 業 外 収 益		493,866	486,943	474,022	466,346	457,461	448,553	441,894	434,147	428,869	427,158	422,821	422,815
	収 入	(1) 補 助 金		78,698	75,055	67,998	64,185	59,479	55,892	52,714	49,100	46,869	45,474	44,080	42,828
		他 会 計 補 助 金		61,555	59,635	54,038	53,053	52,342	51,967	50,418	48,675	46,756	45,474	44,080	42,828
		そ の 他 補 助 金		17,143	15,420	13,960	11,132	7,137	3,925	2,296	425	113			
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		414,229	410,978	405,114	401,251	397,072	391,751	388,270	384,137	381,090	380,774	377,831	379,077
		(3) そ の 他		939	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910	910
収 入 の 計	収 入	収 入 の 計 (C)		1,528,950	1,504,678	1,467,481	1,439,548	1,397,656	1,362,359	1,336,979	1,300,921	1,466,655	1,443,109	1,418,534	1,466,857
		1. 営 業 費 用		1,368,764	1,401,144	1,401,596	1,398,393	1,397,429	1,392,067	1,387,619	1,383,788	1,382,779	1,389,845	1,389,675	1,396,046
		(1) 職 員 給 与 費		30,407	32,745	39,374	39,990	40,551	41,084	41,524	41,949	42,353	42,708	43,008	43,293
		基 本 給 付 費		16,762	15,508	18,006	18,344	18,653	18,945	19,186	19,418	19,640	19,834	19,999	20,156
		退 職 給 付 費		305	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341	3,341
	支 出	そ の 他		13,340	13,896	18,027	18,305	18,557	18,798	18,997	19,190	19,372	19,533	19,668	19,796
		(2) 経 費		365,634	398,888	402,677	405,757	411,830	417,422	420,672	424,007	427,375	433,792	438,081	441,634
		動 力 費		89,041	93,297	94,976	96,686	98,427	100,198	102,002	103,838	105,707	107,610	109,546	111,518
		修 繕 費		46,677	45,126	45,938	46,765	47,607	48,464	49,336	50,224	51,128	52,048	52,985	53,939
		材 料 費		3,718	4,034	4,857	4,944	5,033	5,124	5,216	5,310	5,406	5,503	5,602	5,703
支 出	そ の 他		226,198	256,431	256,906	257,362	260,763	263,636	264,118	264,635	265,134	268,631	269,948	270,474	
	(3) 減 価 償 却 費		972,723	969,511	959,545	952,646	945,048	933,561	925,423	917,832	913,051	913,345	908,586	911,119	
	2. 営 業 外 費 用		80,818	76,458	70,594	66,317	63,104	60,866	59,020	57,469	56,418	55,634	55,087	54,649	
	(1) 支 払 利 息		78,687	73,632	68,093	63,811	60,580	58,337	56,486	54,929	53,872	53,069	52,512	52,064	
	(2) そ の 他		2,131	2,826	2,501	2,506	2,524	2,529	2,534	2,540	2,546	2,565	2,575	2,585	
支 出 の 計	支 出	支 出 の 計 (D)		1,449,582	1,477,602	1,472,190	1,464,710	1,460,533	1,452,933	1,446,639	1,441,257	1,439,197	1,445,479	1,444,762	1,450,695
		経 常 損 益 (C)-(D)		79,368	27,076	△ 4,709	△ 25,162	△ 62,877	△ 90,574	△ 109,660	△ 140,336	27,458	△ 2,370	△ 26,228	16,162
		特 別 利 益 (F)													
		特 別 損 失 (G)													
		特 別 損 益 (F)-(G)													
	支 出 の 計	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		79,368	27,076	△ 4,709	△ 25,162	△ 62,877	△ 90,574	△ 109,660	△ 140,336	27,458	△ 2,370	△ 26,228	16,162
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		408,223	435,299	430,590	405,428	342,551	251,977	142,317	1,981	29,439	27,069	841	17,003
		流 動 資 産 (J)		678,633	787,172	866,360	946,330	1,027,998	1,102,866	1,158,929	1,209,314	1,413,473	1,631,747	1,839,157	2,091,003
		流 動 負 債 (K)		65,206	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548	67,548
		流 動 負 債 (K)		614,956	511,601	485,430	438,931	409,571	404,027	373,965	357,996	342,004	327,072	310,021	301,417
支 出 の 計	支 出	う ち 建 設 改 良 費 分		495,414	464,394	438,002	391,432	362,024	356,436	326,333	310,329	294,304	279,341	262,263	253,636
		う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金		108,651	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064	36,064
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
	支 出 の 計	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,035,084	1,017,735	993,459	973,202	940,195	913,806	895,085	866,774	1,037,786	1,015,951	995,713	1,044,042
		地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,035,084	1,017,735	993,459	973,202	940,195	913,806	895,085	866,774	1,037,786	1,015,951	995,713	1,044,042
支 出 の 計	支 出	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													
	支 出 の 計														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			R5年度	R6年度	本年度 (R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 見 込 〕										
資本的 収入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5年度 前々年度 (決 算)	R6年度 前年度 [決 算 見 込]	本年度 (R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的収支分		354,099	334,168	312,019	298,706	272,503	253,588	241,175	218,907	205,074	192,523	180,455	168,707
	うち基準内繰入金	287,642	276,306	261,396	250,901	231,481	217,090	208,891	190,790	177,901	165,503	153,826	142,148
	うち基準外繰入金	66,457	57,862	50,623	47,805	41,022	36,498	32,284	28,117	27,173	27,020	26,629	26,559
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		354,099	334,168	312,019	298,706	272,503	253,588	241,175	218,907	205,074	192,523	180,455	168,707

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 52 年 7 月 1 日
 処理区域内人口 30,529人（令和5年）
 計算期間 自 令和7年至 令和11年
 （5年間）

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 660,505	千円 629,010	千円	千円 629,010
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	868,445	771,795		771,795
合 計	1,528,950	1,400,805	0	1,400,805

支 出 の 部

項 目				金 額			
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	給 料	千円 3,891	千円 4,463	千円	千円 4,463	
		諸 手 当	2,925	3,517	120	3,397	
		福 利 費	1,213	1,555		1,555	
	修 繕 費		17,005	16,144		16,144	
	材 料 費		0	0		0	
	路 面 復 旧 費		0	0		0	
	委 託 料		6,301	12,362	8,000	4,362	
	そ の 他		348	190		190	
	小 計			31,683	38,231	8,120	30,111
ポンプ場費	人件費	給 料	0	0		0	
		諸 手 当	0	0		0	
		福 利 費	0	0		0	
	動 力 費		38,876	45,345		45,345	
	修 繕 費		9,297	9,316		9,316	
	材 料 費		0	0		0	
	薬 品 費		0	0		0	
	委 託 料		28,425	31,101		31,101	
	そ の 他		0	0		0	
小 計			76,598	85,762	0	85,762	
処理場費	人件費	給 料	0	0		0	
		諸 手 当	0	0		0	
		福 利 費	0	0		0	
	動 力 費		50,165	53,113	2,918	50,195	
	修 繕 費		20,375	22,163		22,163	
	材 料 費		2,968	3,619		3,619	
	薬 品 費		750	1,416		1,416	
	委 託 料		139,265	154,819		154,819	
	そ の 他		599	457		457	
小 計			214,122	235,587	2,918	232,669	
一般管理費	人件費	給 料	12,871	14,163		14,163	
		諸 手 当	6,014	12,379	480	11,899	
		福 利 費	3,493	4,427		4,427	
	流域下水道管理運営費負担金		0	0		0	
	委 託 料		0	0		0	
	そ の 他		53,391	54,146		54,146	
	小 計			75,769	85,115	480	84,635
資本費	支 払 利 息		78,687	61,461	28,481	32,980	
	減 価 償 却 費		972,723	943,245	590,645	352,600	
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	10,000		10,000	
小 計			1,051,410	1,014,706	619,126	395,580	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	1,449,582	1,459,401	630,644	828,757

資 産 維 持 費 (Z)	523,382
使用料対象経費(Y)＋(Z)	1,352,139

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 46.52$$

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和11年度までの5年間の平均値にて下水道使用料水準を算出した。
 本市においては、資金収支方式を採用しており、実際には資産維持費の試算は行っていないが、本原価計算表では、公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」に基づき、対象資産(令和7年度から令和11年度末償却未済高平均値)×資産維持率:3%として算出し、使用料水準は46.52%となっている。資産維持費を除いた場合は、75.90%となっている。
 なお、使用料水準が100%を下回る結果となっているが、上記算定期間においては、資金不足(欠損金)は生じない見込みとなっている。本経営戦略終盤には欠損金が生じる見込みとなり、使用料の改定により使用料水準の向上を図るとともに、今後、資産維持費について、他自治体を参考にしながら検討していく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

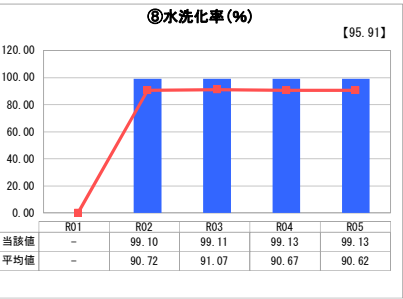
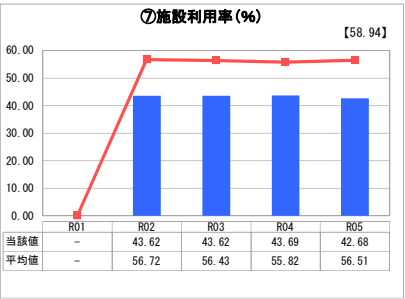
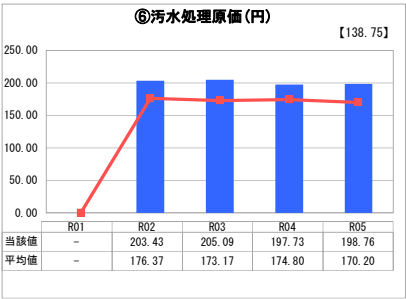
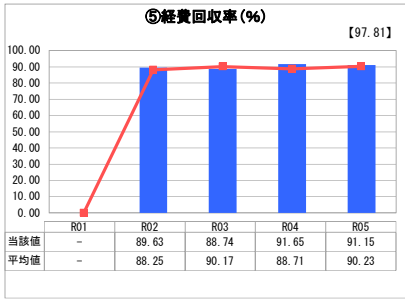
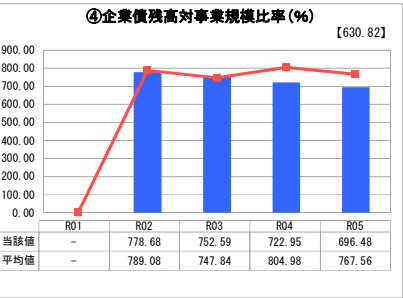
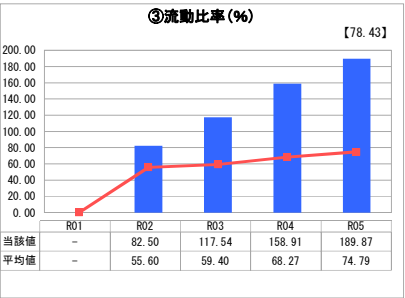
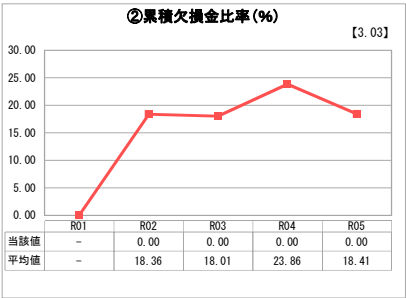
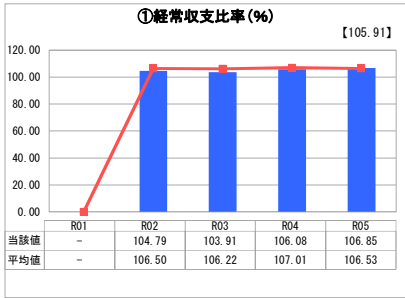
北海道 網走市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.35	86.85	83.30	4,331

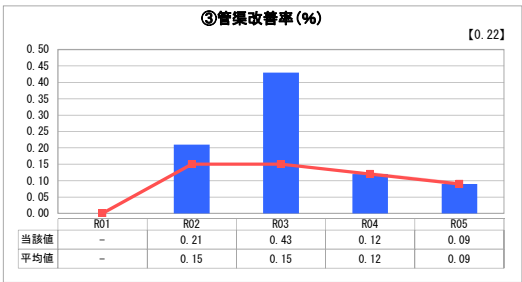
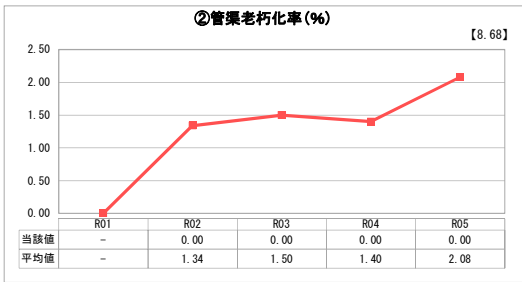
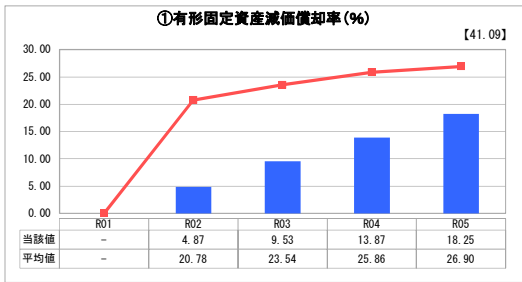
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,846	470.84	69.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,200	8.64	3,263.89

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

（令和2年度から地方公営企業法を適用した法適用会計として運営しています。）
公共下水道事業は、都市基盤施設として重要な事業であり、当市では、公衆衛生向上のため集中的に投資を行ってきた経緯があります。

その結果、当事業の⑧水洗化率は令和5年度末で99.13%と類似団体と比較して高い水洗化率を達成しています。

しかし、投資分の減価償却費などにより、⑥汚水処理原価（1㎡当たりの汚水処理に要する費用）は類似団体より高い状態です。
企業債の残高ピークは過ぎており、今後も減少していく見込みです。なお、④企業債残高対事業規模比率（使用料収入に対する企業債の残高）は類似団体と同じ水準です。

③流動比率は189.87%と100%を超えており、短期的な債務に対する支払能力を維持しています。
①経常収支比率は106.85%、⑤経費回収率は91.15%と、類似団体と同じ水準です。物価・電気代が上昇しており、維持管理費の増加が懸念されますが、今後も経費削減等に努めます。

汚水処理量は年々減少しており、⑦施設利用率は42.68%と低い状態にあります。処理能力余剰分は処理施設の一部を停止し、維持管理費の削減に努めています。

2. 老朽化の状況について

当市公共下水道事業は令和5年度頃より下水道管路の更新時期を迎えており、今後の施設の維持・更新については、平成30年度に策定したストックマネジメント計画を基に、下水道施設の長寿命化を図り、施設の更新計画に基づいた適切な更新を行います。

当事業は法適用会計化してから日が浅く、①有形固定資産減価償却率（償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるか）は18.25%と低い状態です。

管路の更新時期を迎えているところではありますが、緊急度の高い機器更新等も実施しており、管路の更新のみを進めることは難しいため、③管渠改善率（令和5年度に更新した管渠延長の割合）は0.09%となっています。

全体総括

当市公共下水道事業は、先行的な投資を行ってきた結果、使用料収入に対する資本費の割合が類似団体に比べ高い傾向にあります。直近では電気代の上昇など維持管理費が増加し厳しい経営環境となっていますが、経費削減・経営の効率化などにより持続可能な経営に努めます。

今後の経営の改善に向けた取り組みについては以下の通りです。

- ①所管施設の包括的民間委託を通じた運営・維持管理の効率化、民間ノウハウの活用による経費削減
- ②地方公営企業会計の導入による財務状況の確かな把握と透明性の確保
- ③ストックマネジメント計画の策定による下水道施設の適切な更新と長寿命化
- ④汚泥処理の過程で発生する消化ガスを利用した売電事業の実施

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

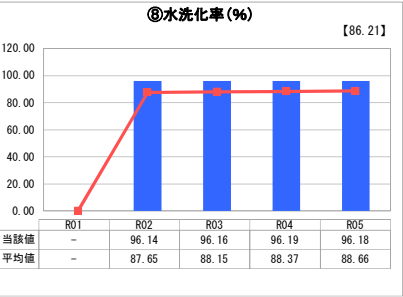
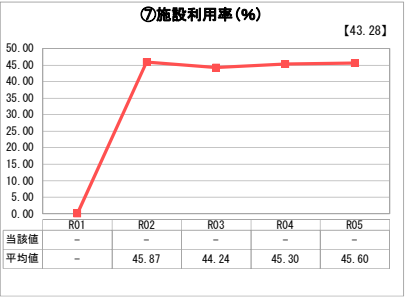
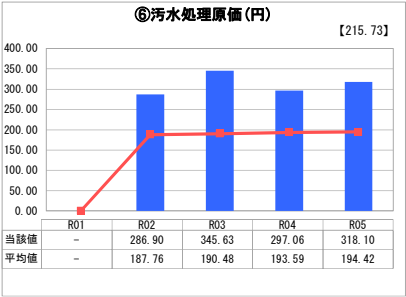
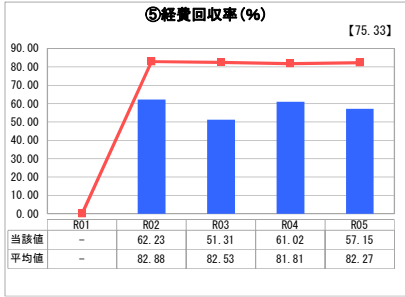
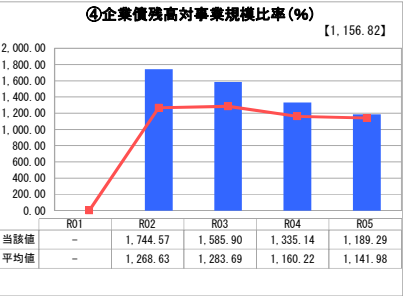
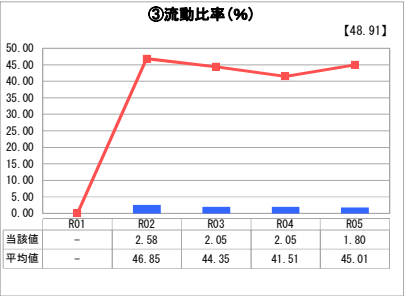
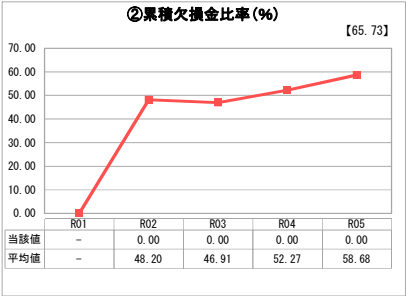
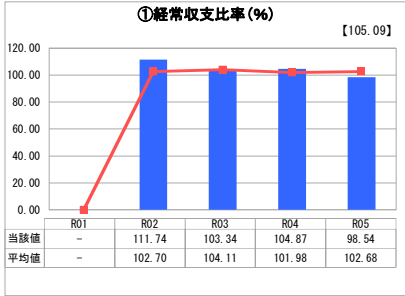
北海道 網走市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.68	7.17	83.23	4,331

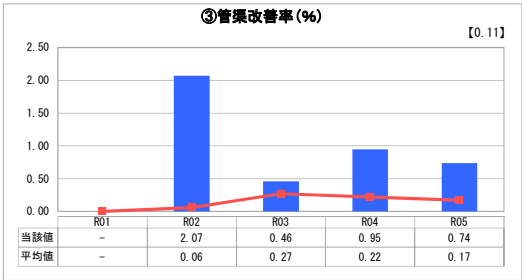
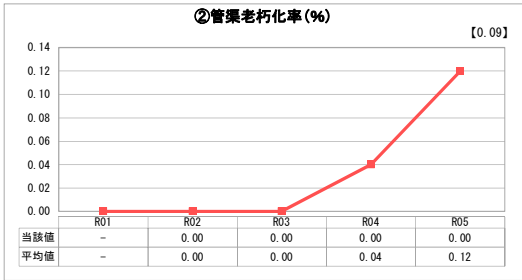
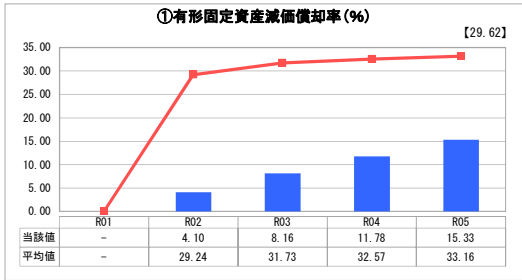
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,846	470.84	69.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,329	3.52	661.65

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

（令和2年度から地方公営企業法を適用した法適用会計として運営しています。）
当市特定環境保全公共下水道は、市街地区域外の地域の水質保全を目的として、昭和62年より建設事業を開始しています。

下水道管路の面的整備は完了しており、⑧水洗化率は令和5年度末で96.18%と類似団体と比較して高い水洗化率を達成しています。

しかし、市街地区域外の下水道であり、受益戸数が少ないことから、⑤経費回収率は57.15%と類似団体より低く、⑥汚水処理原価（1m³当たりの汚水処理に要する費用）は類似団体より高く、③流動比率は100%を大幅に下回っている状態です。

④企業債残高対事業規模比率（使用料収入に対する企業債の残高）は類似団体よりやや高い状態ですが、企業債の残高ピークは過ぎており、今後、償還が進むにしたい数値は改善する見込みです。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道処理区域では令和18年度頃より更新時期を迎える見込みです。

今後の施設の維持・更新については、平成30年度に策定したストックマネジメント計画を基に、下水道施設の長寿命化を図り、施設の更新計画に基づいた適切な更新を行います。

当事業は法適用会計化してから日が浅く、①有形固定資産減価償却率（償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるか）は15.33%と低い状態です。

管路の更新時期ではないため、③管渠改善率（令和5年度に更新した管渠延長の割合）は0.74%となっています。

全体総括

当市特定環境保全公共下水道事業は事業単体では使用料収入に対し資本費が大きい状況にあります。が、公共下水道と当特定環境保全公共下水道など含めた下水道事業会計全体では黒字を維持しています。

今後の経営の改善に向けた取り組みは以下の通りです。

- ①企業債の新規借入れの抑制
- ②地方公営企業会計の導入による財務状況の的確な把握と透明性の確保
- ③ストックマネジメント計画の策定による下水道施設の適切な更新と長寿命化

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。